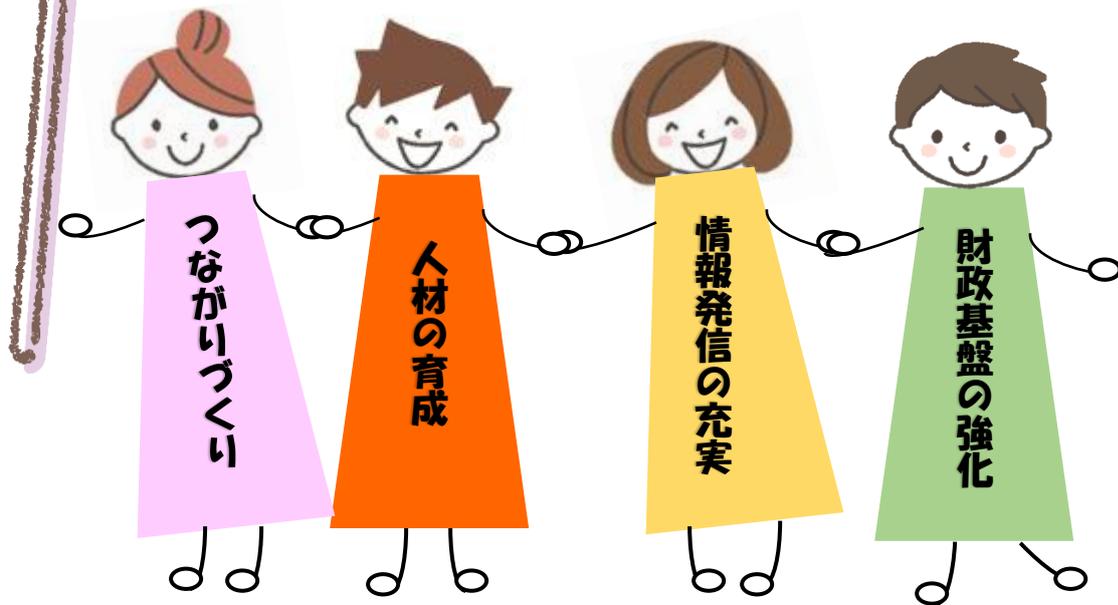


誰もがつながり支え合って  
安心して暮らせるまち 上尾

## 令和6年度 事業計画



上尾市社会福祉協議会は、「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾」を基本理念とし、4つの柱を重点項目として地域福祉の推進に取り組んでいきます。

自 令和6年 4月 1日  
至 令和7年 3月31日

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

## 令和6年度 事業方針

昨今の社会福祉の状況に目を向けると、私たちの日常に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルスが5類感染症に引き下げられて以降、少しずつ日常が取り戻されてきています。

しかしながら長期化したコロナ禍に起因する生活困窮、フレイルの進行など様々な課題は継続されている現状もあります。このような変化する社会・経済情勢の中、社会福祉協議会には、多様な課題を受け止め、その解決に向けた具体的な支援と行動が求められています。

大切にすべきは、住民のニーズを把握し、そのニーズに立脚した活動を進めていくことであり、住民一人のニーズから地域全体の課題を捉え、住民と一緒に問題解決に取り組むことです。そのためには、幅広い公私の福祉関係者や、多職種との連携・協働をしていくことも重要な要素となってきます。

上尾市社会福祉協議会では、「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画」で定めた「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾」を基本理念として、令和6年度の事業計画を策定し、4つの取組みを重点項目として掲げました。

社協の強みは、利用者と様々な地域福祉事業とをつなぐことができることであり、その事業を通して地域住民とのつながりをつくれるという点です。

年間を通じて、全課で事業計画における重点項目を共通認識としながら、職員全体で地域福祉を推進していきます。



全国の各市町村にある社会福祉協議会は、5つの活動原則に基づいて活動しています。



# 令和6年度事業計画【重点項目】

1

## つながりづくり

社協に寄せられる相談は多様化しており、これまで以上に様々な関係者との協働なくしては解決できないものとなっています。性別や年齢、障がい等の有無を問わず、互いに顔が見える関係のもと、誰もがつながることができる取組みや仕組みを強化することで、孤立を見逃さない地域づくりを推進します。

<事業実施計画>

### (1) 関係機関等との連携・協働による包括的相談支援体制の確立

すべての人を受け止める相談支援体制の充実を図るため、行政・介護・障害・医療等関係機関だけでなく、様々な企業や団体と日頃から連携・協働することで、複雑化・複合化した問題を解決するための、つながりを構築します。

### (2) つながる活動への支援

社協が運営する地域の支え合い活動や、「上尾西地域福祉センターほほえみ」の活用、様々な受託事業を通じて、共感しあえる方々が集い交流できる場を提供し、つながりを感じられるような活動を支援します。

【例】見守り活動、サロン活動、自治会等の互助活動、  
身体障害者福祉センターふれあいハウス、ファミリーサポートセンター 等



2

## 福祉教育による人材育成

市と社協が目指す「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち上尾」を形成、実現するためには、身近で起きている困りごとに対して我が事として受け止めて考えられる人たちを如何に増やしていくかにかかっています。福祉を我が事として捉えられるように、気付きや、きっかけづくりとなる福祉教育に力を注ぎ、地域を支える人材を育成します。

<事業実施計画>

### (1) 福祉教育に関する講座や学習会の実施

福祉関係者だけではなく、地域住民や企業、学校の生徒を対象に生活困窮や災害などの地域課題を題材とした講座や学習会、また高齢者福祉や障がい者福祉への理解を題材とした講座や学習会を実施し、福祉に関心が持てる人材を育成します。

## (2) 福祉活動の推進役となるリーダーの育成

講座や学習会の参加者へフォローアップを行い、地域福祉への関心をさらに深めていただくとともに、自らが活動の推進役となるリーダーを育成します。

## (3) 上尾市社協による「出前講座」の実施

各課において、学校や企業、住民等、様々な対象に合わせた社協活動や福祉について知ってもらえる内容を検討し、出向型の講座を実施します。

- 【例】・かしの木園 … 「障がいの特性と理解」「障がい者施設のあれこれ」  
「地域の中で生活している障がい者」  
「かしの木園の取り組みの実演（紙すき）」
- ・総務課 … 「日赤活動について」「共同募金活動について」
  - ・在宅福祉課 … 「簡単な介護講座」「子育てのお悩み相談」
  - ・地域福祉課 … 「“ふくし”ってなあに？」「ボランティアについて」  
「防災と福祉」「成年後見制度について」  
「地域の支え合いについて」



### 3

## 情報発信体制の充実

情報発信は、福祉の理解につながる重要な手段となります。専門家の助言のもと、広報力の向上を目指すことで、様々な媒体を通して幅広い世代へ福祉情報を発信し、社会課題への関心を高めるとともに、課題解決のための協力者を増やします。

### <事業実施計画>

#### (1) 『社協だより』の充実

広報紙「社協だより」を年3回発行し、身近な福祉問題やそれに対する取組等を掲載することで、市民の福祉への関心や理解が深まるような充実した紙面を作ります。

#### (2) ホームページ及びSNSの拡充と活用

ホームページは、社協のインターネット上の玄関であるため、見やすく、調べやすいものにしていきます。

また、現在運用しているソーシャルメディアを活用し、新たな情報発信や事業の見える化にも注力していきます。

### (3) コーポレートムービーの作成

本会の理念や魅力を効果的に伝えるため、実在の職員が出演するコーポレートムービーの作成に着手します。

### (4) 社協PR大作戦

地域福祉をより身近に感じてもらえるよう、プライベートブランド、イメージキャラクター等の作成について検討します。

また、市内の様々なイベントに参加し、社協事業のPRを行うことで社協の認知度を高めます。



## 4

### 財政基盤と組織の強化

自治会エリアの福祉活動を財政面から支援していくためには、社協の自主財源の確保が必須となります。福祉教育の推進や情報発信の強化、PRにより社協活動に対する賛同者を増やし、寄付や社協会員の増加につなげます。

#### <事業実施計画>

#### (1) 会員会費の加入者・加入率の増強

モデル地区を設定した上で、その自治会に通年で出向き、社協活動の理解促進を図ることで、加入者・加入率の推移を検証します。

また、2次元コードやオンライン決済を利用した、キャッシュレスによる加入方法等について研究します。

#### (2) 収益事業の強化

介護事業及び障害事業については、総合力を活かした「社協の強み」「社協らしさ」を前面に事業展開を図り、より良いサービスの提供を行い、収益を強化します。

#### (3) 寄付文化の醸成

寄付がどのように活用されているのか、どのようにつながっているかを意識してイラストやムービーを作成し、ホームページやSNSで分かりやすく発信していきます。また、寄付によってどのような笑顔につながったかについても発信していきます。併せて寄付等にご協力いただいた企業の紹介を行うことで、企業の社会貢献についての啓発をしていきます。

#### (4) 資金調達（ファンドレイジング等）の研究

専門家の指導、助言などの機会を活用しながら、資金調達（ファンドレイジング等）の知識を深め、自主財源の確保に向けた研究に取り組みます。

#### (5) 各プロジェクトの立ち上げ及び再始動

社協の使命である地域課題の解決には、長期的な視点で財政基盤を強化する取り組みを検討していく必要があります。解決に向けた研究や、目標達成への計画を策定するために各プロジェクトチームを立ち上げます。全職員が課題を共有し一枚岩となって、一人ひとりが質の高い仕事をしていくことで、安定した事業を展開していきます。

#### (6) 職員の専門性の向上

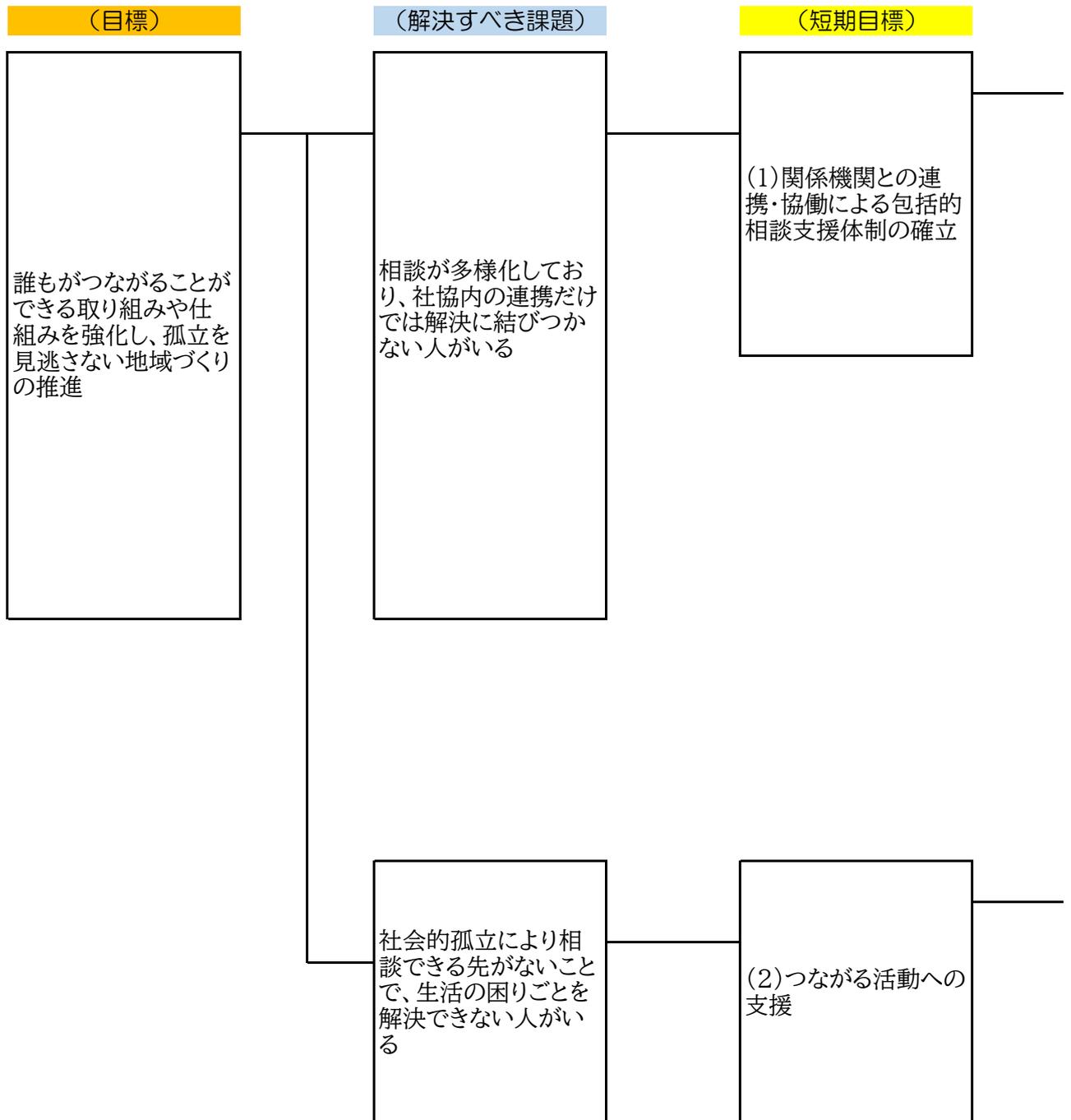
個の力を組織の力に繋げていくためにも、法人内で実施されている研修について毎年度ごとに計画を策定します。また、スーパーバイズの在り方を見直し、職員の専門性の向上を図り、その能力を発揮できるよう努めます。

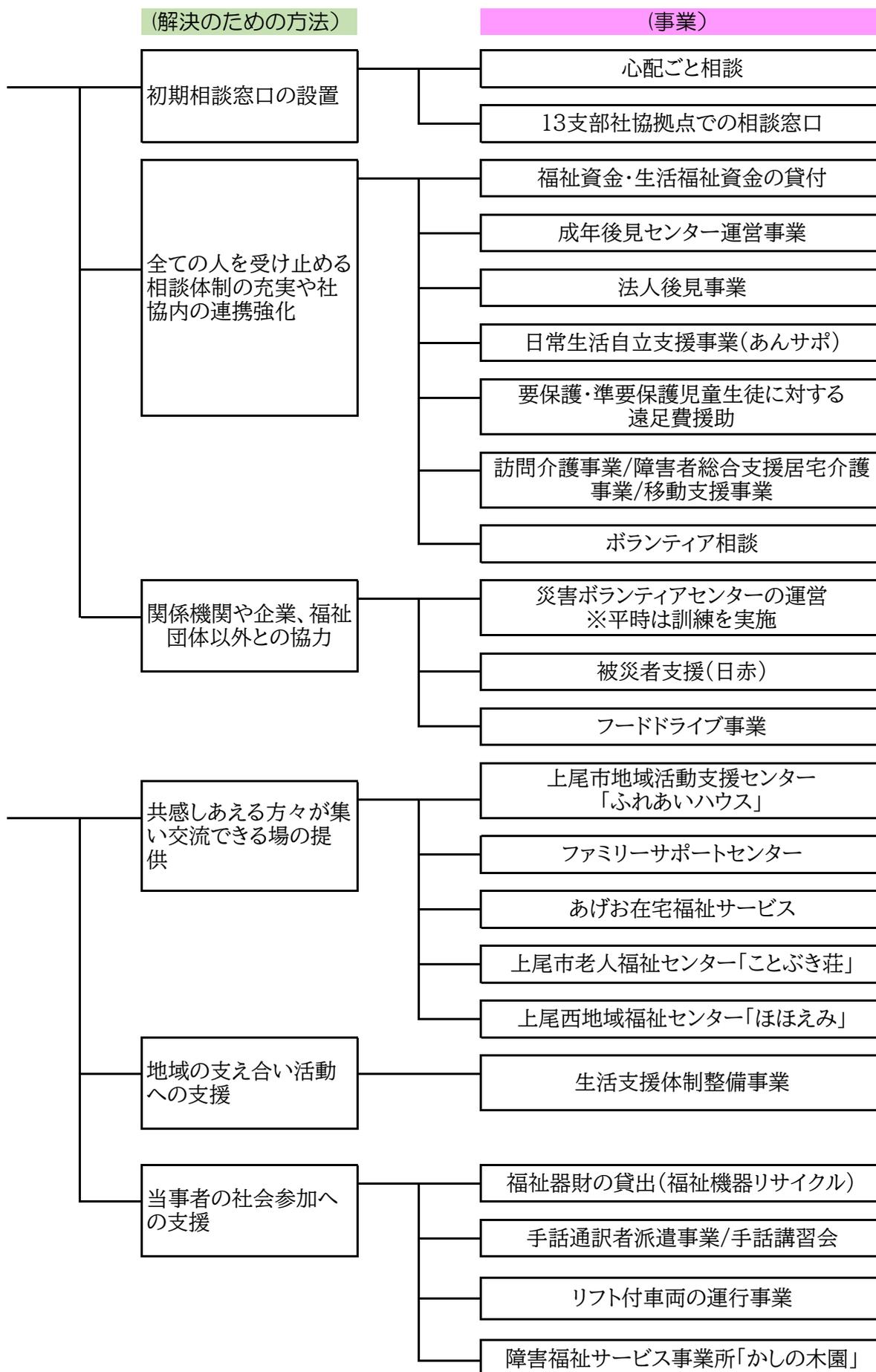
## 分野別事業計画



# つながりづくり

1





## 心配ごと相談

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
心配ごと相談	1 - (1)	心配ごとを抱える住民の相談を職員全体で受け止め、必要に応じて関係者へつなぎ、支援する。	通年 ①市社協： 月～金（年末年始、祝日を除く） 電話や来所が困難な方には、 地域へ出向き訪問型で相談に応じる。 ②社協13支部拠点初期相談窓口 開所日は支部拠点による

## 社協13支部拠点での相談窓口

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
社協13支部拠点でのコーディネーターによる相談窓口	1 - (1)	各社協支部にコーディネーターを配置。地域の困りごとの受付や対応、関係機関への連携等事務やあったか見守り訪問の調整等の業務の実施。また、市社協主催の会議や研修を開催し、コーディネーターの人材育成に努める。	・支部拠点開設：10時～14時 R5年度 13支部コーディネーター数：45名 ①週5日：上尾西、原市、上平、大谷、原市団地、尾山台団地、西上尾第二団地 ②週4日（水曜日閉所）：上尾東、大石東、大石西、西上尾第一団地 ③週4日（月曜日閉所）：上尾南 ④週3日（火・木曜日閉所）：平方 ・自治会や各種団体など、支部、市社協との連携のために連絡調整を行う。 ・住民の福祉問題に関する話を聞き、「緊急性を要すること」「関係機関につなぐこと」「悩みを聞き取ること」等に対応する。
初期相談窓口の強化	1 - (1)	住民に対して身近な困りごとを相談できる場所を定着させることが社協の存在意識につながるため。	・コーディネーター研修の実施 ・HPやSNSでのPR

## 福祉資金・生活福祉資金の貸付

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
福祉資金貸付	1 - (1)	一時的に生活が困難になった低所得世帯の応急的需要を満たし、生活の安定と自立の助長を図ることを目的とした貸付制度。	・上尾社協実施、上尾社協申請窓口 ・貸付限度額：5万円 （償還期限1年以内・無利子） ※担当地区の民生委員・児童委員の意見書が必要 ※必要に応じて関係機関と連絡調整を図り、支援策を検討する。
被（要）保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者緊急生活資金貸付	1 - (1)	被（要）保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者に対し、資金の範囲内で緊急に必要な生活資金を貸付することにより、その世帯の当座の生計の維持を目的とした貸付制度。	・上尾社協実施、上尾市生活支援課申請窓口 ※被（要）保護者 生活保護受給決定までのつなぎ資金等必要限度額 ※生活困窮者自立支援事業契約者 貸付限度額は2万円

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
生活福祉資金貸付(県社協)	1 - (1)	低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を目的とした貸付制度。	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県社協実施、上尾社協申請窓口【貸付資金種別】</li> <li>総合支援資金</li> <li>福祉資金(福祉費・緊急小口資金)</li> <li>教育支援資金</li> <li>不動産担保型生活資金 等</li> <li>貸付審査会(月1回)の開催</li> <li>民協会長・副会長へ出席依頼</li> <li>償還状況票の作成及び通知などの管理事務</li> </ul>
借受人等の生活状況と償還状況の把握	1 - (1)	本貸付は、申込から償還完了まで、本会や担当地区の民生委員・児童委員等の関係機関が継続して支援を行う。	「償還状況票」を作成し、民生委員を介して、借受世帯に通知する。 通知回数：3カ月に一度。 各地区民協の定例会時に、対象者のいる担当民生委員へ依頼し、継続的な見守りや困りごとの発見等つないでいただく。
特例借受世帯への相談支援	1 - (1)	特例貸付は、償還免除や猶予申請等の事務手続きがある。総合支援資金は、初回や延長・再貸付といったように債権の分割と段階的免除など複雑な手続きになっている。その場面に応じた借受人世帯への寄り添った相談支援を行う。	特例貸付に係る償還猶予延長対象者の面談等の調整及び生活状況の確認。県社協と連携していく。

## 成年後見センター運営事業

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
成年後見制度、成年後見センターの広報・啓発	1 - (1)	成年後見制度の利用の促進と、成年後見制度利用に関する全ての過程において包括的に支援を行う。	成年後見制度の理解および利用の促進が図れるように、広報誌(広報あげお、社協だより)やパンフレットを作成し配布する。 市民向け、支援者向けの講習会を開催する。 関係機関へセンターの活動状況報告等、必要に応じた広報・啓発を行う。
総合相談	1 - (1)		高齢者、障がいのある方およびその家族からの権利擁護に関する相談を受ける。来所が難しい相談者には、自宅や施設等への訪問や電話での相談に応じる。 相談は多岐にわたるが、成年後見制度に特化せず、臨機応変に対応し、必要な支援につなげる。
成年後見制度利用促進	1 - (1)		本人または親族が申立てをする際、必要に応じ申立て支援を行う。 申立て支援は、申立書類の確認、第三者後見人候補者の紹介(団体)、継続的な相談等。
成年後見制度後見人等の支援	1 - (2)		親族等成年後見人からの相談に対し、助言を行うとともに包括的に支援する。 親族等成年後見人同士が集える場の開催に向け、情報収集し検討する。

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
多機関連携・協働による支援	1 - (1)	1つの機関で抱えると多くの利用者に関われなくなる。チームで関わることで負担軽減を図る。地域連携ネットワーク連絡会で関係機関の連携を強化することで、チーム形成、チーム支援の強化につながる。	必要に応じケース会議を開催し、情報共有を図る。地域連携ネットワーク連絡会を年1・2回開催する。情報交換を主とするが、各団体の活動紹介なども行っていく。

## 法人後見事業

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
家庭裁判所の選任による後見人業務の実施	1 - (1)	すでに判断能力が不十分であるか、将来の判断能力の低下に不安のある高齢者や障がい者等に対し、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、身上保護、財産管理を行い、その権利を擁護する。	成年被後見人等の身上保護、財産管理を行う。また必要に応じて、関係機関と連携し、日常生活自立支援事業からの移行が必要な方や、他に適切な後見人等がおらず、本会の法人後見による支援が適当な方に対して、後見人候補者として受任に向けて内部で検討する。(目標受任件数 3件)
他機関連携による後見業務の実施	1 - (1)	判断能力が低下しても、その人らしく生活を継続してもらうことで、地域での孤立化を防ぐ。	福祉関係機関だけでなく、様々な団体と日頃から連携・協働することで、有事の際にそれぞれの強みを活かした総合力をもって問題解決を図るためのつながりづくりを推進する。

## 日常生活自立支援事業(あんサポ)

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
福祉サービス利用の援助	1 - (1)	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手や、理解、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者に対して、福祉サービスの利用援助、生活費や日用品等の代金支払い等に伴う預金の払い戻し、書類等の預かり援助を行うことにより、その者の権利を擁護する。	福祉サービスの内容や利用の仕方の説明、福祉サービス従事者へ本人の気持ちを伝える等、よりよい福祉サービス利用のため、定期的に訪問し相談を受ける。
日常生活上の手続き援助	1 - (1)		日常の暮らしに必要な事務手続きをお手伝いする。本人宛に届いた郵便物を整理して、内容を説明する。
日常的金銭管理	1 - (1)		原則月1回訪問し、日常の暮らしに必要な金銭の出し入れの手伝いをする。1回1時間まで800円。以降30分ごとに400円。
書類等預かりサービス	1 - (1)		お預かりした書類等を金融機関の貸金庫で保管。 基本料金2,000円(1年) 利用料 500円(1カ月)
多機関連携・協働による支援	1 - (1)	1つの機関で抱えると多くの利用者に関われなくなる。チームで関わることで負担軽減を図る。また、意思決定支援を行っていきうえでチーム支援は必要。	利用者の新たな課題に対して、迅速な対応が求められるため、個々で対応することが多い。チーム支援を行うためにも定期的なケース会議の開催など連携強化を図っていく。
生活支援員の増員補強	1 - (1)	新型コロナウイルス感染拡大により活動ができなかった時期が続き、それを機に生活支援員を辞める方が続いた。そのため増員を図る。	昨年度実施した市民後見人養成研修基礎編で、事業説明をした。今年度の実践編では、あんサポでの実習を行うため、よりイメージしやすくなる。研修修了者が生活支援員につながるよう募集し増員を図るが、応募がない場合は、独自に研修を実施し増員を図る。

## 要保護・準要保護児童生徒に対する遠足費援助

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
生活保護法による被保護世帯の児童生徒への遠足補助	1 - (1)	経済的理由により遠足等に参加することが困難な要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、この費用の一部を援助し、すべての児童生徒が等しく参加できるよう補助金を支給する。	遠足補助 【実費額(但し、小学生上限2,000円、中学生上限4,000円)】
市教育委員会及び学校において、準要保護と認定されている世帯の児童生徒への林間補助	1 - (1)		林間(臨海)学校補助 【実費額(但し、上限10,000円)】

## 訪問介護事業/障害者総合支援居宅介護事業/移動支援事業

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
ホームヘルパーやガイドヘルパーの派遣	1 - (1)	・居宅の要介護者にヘルパーを派遣し、必要な身体介護・家事援助・外出の支援を行い、自立した生活を送れるように支援する。 ・支援する上で把握した課題を、関係機関等に繋げて解決出来るよう援助する。	・身体介護 入浴・排泄介助・外出介助 ・家事援助 掃除洗濯・調理・買い物等 ・同行援護 視覚障害者の外出の支援

## ボランティア相談

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
ボランティア相談窓口	1 - (1)	ボランティア活動に関心のある人たちへのボランティアに関する情報提供や需給調整を行う。	○ボランティアセンター 月～金 8:30～17:15 社協事務局内 ○ボランティアビューロー 火～土 9:30～16:30 (12:00～13:00は除く) 上尾市コミュニティセンター内
ボランティア活動保険の受付	1 - (1)	ボランティア活動中の事故など様々なリスクに備えるためにボランティア保険加入の窓口を行う。	
ボランティアグループ・団体の活動育成	1 - (1)	ボランティア活動を円滑に進めるため、関係機関等と連携する。	ボランティアビューローなど活動場所の提供や印刷機等の機材を貸出し、それぞれの活動を支えるとともに相談支援等を行う
外部ボランティアセンターとの協働	1 - (1)		聖学院大学ボランティア活動支援センター、夏休みボランティア体験等

## 災害ボランティアセンターの運営

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
災害ボランティアセンターの運営	1 - (1)	災害時において、ボランティアの協力を得て、被災した地域の復興につなげていくことを目的とし、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として機能させる。	災害時に設置 ※平時においては、社内プロジェクトチームと連携し、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施する。

## 被災者支援(日赤)

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
救援物資及びお見舞金による被災者支援	1 - (1)	火災等により、被災された方へ緊急的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾市内で火災が起きた際に24時間365日対応し、救援物資(布団、毛布、緊急セット)を配布します。</li> <li>・全焼・半焼等の区分によりお見舞金を支給します。</li> <li>全焼・全壊 30,000円</li> <li>半焼・半壊 20,000円</li> <li>弔慰金(世帯主) 30,000円</li> <li>弔慰金(その他家族) 20,000円</li> <li>・大規模災害時にも対応する。</li> </ul>

## フードドライブ事業

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
フードドライブ事業	1 - (1)	家庭にある食品を集め、それを必要とされる人や団体へ寄贈	受付場所 ①コープみらい 市内2店舗 ②ボランティアビューロー入口に常設 ③上尾西地域福祉センターほほえみ ④県下一斉 年1回 市と共催 10月予定

## 上尾市地域活動支援センター「ふれあいハウス」

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
機能訓練	1 - (2)	障がい者が地域において自立した生活ができるよう、身体その他の状況及びその置かれる環境に応じて、身体機能の訓練や健康増進、創作的活動の機会の提供、幅広い教養の向上や軽スポーツ・レクリエーションなどの事業を通じて、社会との交流の促進等を図るとともに、障がい者の自立と社会参加を目的とする。	機能訓練及びスポーツレクリエーション 社会適応訓練 送迎サービス 教室回数：211回
創作的活動	1 - (2)	障がい者が地域において自立した生活ができるよう、身体その他の状況及びその置かれる環境に応じて、身体機能の訓練や健康増進、創作的活動の機会の提供、幅広い教養の向上や軽スポーツ・レクリエーションなどの事業を通じて、社会との交流の促進等を図るとともに、障がい者の自立と社会参加を目的とする。	創作的活動 社会との交流促進 送迎サービス その他利用者の支援に関すること 教室回数：211回
スマイルカフェ	1 - (2)	利用者相互の交流の場を目的とする。	情報交換などお互いにコミュニケーションを図る場として行う。 年4回実施

## ファミリーサポートセンター

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
子育て中の方が仕事等で子どもの世話ができないときに、地域の方が代わりに支援する相互援助活動の連絡、調整を行う	1 - (2)	子どもの送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けたい人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(提供会員)」が会員となり、地域で相互援助活動(有償)を行う。	援助調整 入会説明会 事前打合せ 提供会員講習会 交流会等の実施
会員相互交流会の実施	1 - (2)	会員同士の交流を図る。	会員相互交流会(年1回) 小地域交流会(地区別)
【新規】ニーズ調査の実施	1 - (2)	依頼会員の本来のニーズや、提供会員の悩み事などを発掘して、ファミサポ事業のあるべき形を検討する。	依頼会員・提供会員に対して、アンケート調査等を実施する。
【新規】子育て支援団体のネットワークづくりに向けた調査研究の実施	1 - (2)	市内にある子育て支援に関する団体のネットワーク化を図る。	市内の子育てに関する団体の連携を深めるため、情報交換の場を設定し、意見交換等を行う。

## あげお在宅福祉サービス

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
会員相互扶助による住民参加型の有償家事援助サービス	1 - (2)	様々な事情で家事全般に助けを必要とする人に対し、住民同士による支え合いの仕組みをもって互助力を高めていく	現在、利用登録している方への支援を継続。新規登録の受付は終了し、登録者がなくなった段階で事業廃止。今後は、生活支援団体ネットワーク構築を担う。 サービス内容：調理、洗濯、掃除、買い物等の家事援助 利用料金：1時間800円/30分 400円

## 上尾市老人福祉センター「ことぶき荘」

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
新ことぶき荘のコンセプトの作成	1 - (2)	総合福祉センター大規模改造工事終了後に、新たなことぶき荘をより魅力ある施設とするため、コンセプトを作成する。	講座等事業へ参加された方へ、ニーズ調査を行い意向を把握する。また、他市の先進事例などの調査研究を行う。
講座の実施	1 - (2)	これまでことぶき荘を利用していた方々の集う場として講座を開催し、引きこもりを防止する。	スマホ講座や交通安全講習会等、月2回程度の講座を実施する。
シルバーeスポーツの普及事業	1 - (2)	新規オープンした際に、利用者が楽しく利用できるよう利用者の確保に努める。	新規オープン後にはシルバーeスポーツ事業も予定されていることから、市高齢介護課や地域福祉課と連携して、シルバーeスポーツ普及のための出張講座等に積極的に関わり、ニーズ把握に努める。
健康相談	1 - (2)	休館中も、利用者の健康増進のために、健康相談及び「げんきだより」の発行を継続し、リニューアル後のさらなる利用につなげられるよう関係性を維持する。	週2回程度、1日8名まで、1回30分程度の予定で、看護師による健康相談を実施する。
げんきだよりの発行	1 - (2)	休館中も、利用者の健康増進のために、健康相談及び「げんきだより」の発行を継続し、リニューアル後のさらなる利用につなげられるよう関係性を維持する。	毎月1回発行。 西地域活動センターほほえみ、ボランティアビューロー、支部拠点、市内スーパーマーケットや薬局に配架する。
ことぶき荘に関する情報発信	1 - (2)	ことぶき荘の利用拡大に向けて、新たなコンセプトをアピールしていく。	社協だよりやホームページ、Xにことぶき荘の情報を掲載する。

## 上尾西地域福祉センター「ほほえみ」

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
<b>【新規】</b> 地域福祉活動拠点 活動の場所の提供と支援	1 - (1)	市社協団体室の機能と同様な西側の地域福祉活動拠点として、会議や活動等ができる予約制の貸館スペース、設備・備品の貸出場所（印刷機、福祉器材等）を設置し、地域で活動する自治会、企業・団体等へ活動の場を提供する。	
<b>【新規】</b> 個別相談の受付と把握	1 - (1)	スタッフが常駐し、困りごとを抱える市民の相談の受け止めと傾聴の場を作る。また、解決するための情報提供と調整を行う。 相談を受けることで、福祉課題の把握につとめる。	火～土 9:30～16:00 祝日、年末年始を除く
ボランティア活動・行事用 保険の受付	1 - (1)	ボランティアセンターと連携し、活動団体等の保険加入の支援	
<b>【新規】</b> 居場所づくり事業	1 - (2)	ほほえみ登録団体と協働し、子どもから高齢者等で社会課題を抱える人が通える居場所としてサロンの拡充	①登録団体による定期的なサロン活動の開催 ②子ども自習室 毎週土曜日 10:00～12:00
	1 - (2)	地域住民やボランティア団体、企業等と連携し、サロン活動（定期的に集まる場所）のしつながりづくりと課題解決のための連携・支援団体の拡充と構築	③子育てサロン
	1 - (2)		④サマースクール、夏ボラ体験事業実施
<b>【新規】</b> シルバーeスポーツの普及	1 - (2)	eスポーツを通じた社会的なつながりづくり	eスポーツ（太鼓の達人、ぷよぷよ）活動拠点として活用
<b>【新規】</b> ほほえみ登録団体の募集	1 - (2)	ボランティア、NPO法人、地縁団体、企業等ほほえみ及び本会事業に賛同・協働する団体の拡充	
フードドライブ事業への協力	1 - (1)	生活困窮等社会課題を抱える人への理解と協力を募り、寄付活動等への定着を図る	フードドライブ 県下一斉フードドライブ（10月）の協力 ボランティアセンターと連携し、常設募集
福祉機材の受付・貸出	2 - (1)	地域住民の生活支援やニーズの把握	短期車いすの貸し出し 無料 2週間程度 2台 事前予約・当日貸出あり
	2 - (1)	自治会・町内会、福祉施設・団体が実施する地域住民の交流イベントのための機材貸し出し行い、自治会等のコミュニティの活性化を図る一助とする。	綿あめ、ポップコーン機、かき氷、プロジェクター等の貸し出し 無料 1週間程度 1台 事前予約、抽選あり
<b>【新規】</b> 無線LAN利用サービスの提供	1 - (1)	生活困窮世帯等の児童の学習支援の一環として、インターネット接続のためのWi-Fi環境を提供する	Wi-Fiルーターの設置 インターネット接続のためのID、パスワードの貸与 利用可能時間 火～金 10:00～16:00

## 生活支援体制整備事業

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターの配置。	1 - (2)	日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活が送れるよう支援体制の充実及び強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1層と第2層が連携し、市全域における社会資源の把握に努める。</li> <li>(支部圏域) 上尾東 上尾西 上尾南 平方 原市 大石東 大石西 上平 大谷 原市団地 尾山台団地 西上尾第一団地 西上尾第二団地</li> </ul>
第1層生活支援コーディネーター業務	1 - (2)	第2層で把握した内容から課題を抽出し、社会資源発掘のために担当課や関係者間と連携を図り、必要な講座や会議、打ち合わせなど開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2層生活支援コーディネーターやボランティアセンターと連携し講座や情報交換会の実施(各年1回開催)</li> <li>生活支援団体情報交換会</li> <li>集いの場マップの更新</li> <li>高齢化や低所得等により、通院や買い物の移動支援が課題として挙げられている。課題解決に向けて他市の状況調査や研修の参加</li> </ul>
第2層生活支援コーディネーター業務	1 - (2)	日常生活圏域(社協13支部圏域)対象とした生活支援や介護予防などに関する課題等を把握するため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協13支部圏域にて住民向け講座やアンケートなど調査・研究の実施</li> </ul>
関係者間の情報の共有	1 - (2)	地域福祉の推進に向け情報の共有化を図るためや地域福祉におけるニーズや課題の抽出に努め、社会資源の開発、既存団体との連携・支援、関係者間の情報共有などに努めるため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部長会議：年4回</li> <li>コーディネーター会議：年4回</li> <li>社協13支部圏域や自治会圏域での地域福祉懇談会</li> <li>報告会：年3回</li> <li>第2層生活支援コーディネーターが主催し、市担当課、地域包括支援センターの担当職員を招集し、地域課題や社会資源の把握に向けて情報共有を図る。</li> </ul>
生活支援団体との連絡会の開催	1 - (2)	年1回程度の連絡会を開催し地域住民の必要なニーズを把握し資源開発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域で活動している生活支援団体一覧表の作成</li> </ul>
<b>【新規】</b> シルバーeスポーツの発信	1 - (2)	eスポーツを通じた社会的なつながりを創出する。 デジタル・デバイドの解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、一段とデジタル社会への流れが加速する中、ネット等が使える方と使えない方の格差をなくすきっかけとして、通いの場(サロン)等でシルバーeスポーツを楽しみながら体験してもらう機会を増やす。</li> <li>夏ボラ体験等でメニュー等を計画し、世代間交流を図る。</li> </ul>
あったか見守りサービス事業(社協13支部にて実施)	1 - (2)	孤立しがちで継続的な見守りが必要な人や世帯を訪問、または、電話等多様な方法による安否確認を行い、必要に応じて民生委員や、関係機関等との連絡調整及び連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問基本回数：月2回程度</li> <li>※利用者の希望に合わせ調整 (令和5年4月～12月末実績参考)</li> <li>見守り利用登録者数 170人</li> <li>協力員登録者数 143人</li> <li>訪問回数(延べ) 3,283回</li> <li>内訳) 安否確認 3,112回</li> <li>未確認 118回</li> </ul>

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
地域交流サロン事業	1 - (2)	社協支部を通じて孤立を防ぐための「集う場」として、自治会、町内会、町会、区会等のサロン活動の取組みを促進。	令和5年度より、各団体では感染対策に留意しながら、人と人がつながるためにサロン活動を活発に再開している。継続的に住民の孤立やフレイル予防のために継続実施。 R5：サロン助成金申請団体数：48団体
地域交流サロンの再開や新規立ち上げに向けた支援	1 - (2)		
集いの場マップの更新	1 - (2)	日常生活圏域ごとに「集う場」「助け合い」等、現状の社会資源について、見える化をすることにより、今後の資源開発に努めるため。	・R6年度 集いの場マップの更新 対象：市補助金申請団体 市社協補助金申請団体 社協支部補助金申請団体等
社協支部の機能強化と自治会への支援	1 - (2)	自治会等での集いの場、見守り、助け合い活動の支援体制の構築のため、支部を通して自治会へ助成の実施。	・サロン助成金や歳末配分金などの活用した活動を支援。 ・自治会エリアによる地域福祉懇談会開催における助成。
<b>【新規】</b> 支部拠点の機能強化及び人材不足の克服	1 - (2)	社協の周知や住民の福祉意識を高めていくため。	・住民向けの学習会や講座、アンケートなど各支部と相談し計画的に実施する。 ・社協の周知に努める。 ・住民の福祉意識の向上につなげ人材育成を図る。 ・地域福祉活動計画に反映できるようアンケート調査等実施。
支部育成費助成	1 - (2)	地域の様々な福祉課題について、社協13支部が自治会等との連携を深め、住民同士が身近な範囲でつながり、支え合う地域を目指し、福祉力(互助力)の向上を図る。	・社協13支部における地域福祉事業について、各支部の特徴を生かした事業計画の基となる事業費補助 1支部250,000円

### 福祉器財の貸出（福祉機器リサイクル）

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
福祉器財の貸出し (福祉機器リサイクル)	1 - (2)	高齢者等（介護保険制度の要介護認定された方は除く）に対し、日常生活及び社会生活に配慮するため、福祉機器の貸出しをする	車いす、介護用ベッド等の貸出しを行う 委託業者（高橋医科器械店）が自宅へ搬入・搬出する 通年・必要としなくなるまで 費用：ベッド 3,850円 (税込) マットレス（ベッドとセット） 車いす 2,750円

## 手話通訳者派遣/手話講習会

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
手話通訳者の派遣	1 - (2)	聴覚障がい者等の社会参加を促進する。	聴覚障がい者等の生活、医療、職業、教育、文化、教養その他の日常生活に関することに手話通訳者を派遣する。
聴覚障がい者対象「健康講座」の開催	1 - (2)	健康や医療に関する情報提供を行う。	年1回30人程度
手話講習会の開催	1 - (2)	手話を学ぶことを通じて、聴覚障がい者への理解を広げ、簡単な日常会話ができる程度の手話を習得することにより、聴覚障がい者の福祉の増進を図る。	上尾市障害者地域生活支援事業実施規則等に基づき、「手話通訳者養成等講習会」の業務を受託をしている。 手話講習会(入門編) 全21回 (聴覚障害者協会へ委託) 手話講習会(基礎編) 全25回 (社協業務委託) 手話通訳者養成講習会 全36回 (聴覚障害者協会へ委託)
手話講習会受講者の増員	1 - (2)	手話講習会を開催することにより、聴覚障がい者への理解や、幅広く市民への啓発などを目的とする。	手話講習会(入門編)定員40人 手話講習会(基礎編)定員40人 手話通訳者養成講習会(通訳I)定員20人
手話通訳者派遣事業の広域化の検討	1 - (1)	上尾市・伊奈町における手話通訳者の人材確保	上尾市・伊奈町との広域手話通訳者養成講習会で人材確保ができた際に手話通訳者派遣事業の広域化に向けて検討をする。
<b>【新規】</b> 手話通訳者養成講習会の広域開催	1 - (1)	聴覚障がい者の福祉の増進のため手話通訳者の人材確保を目的とする。	上尾市・伊奈町手話通訳者養成講習会(通訳I)の開催をする。開催事務局は、上尾市社協が担う。

## リフト付車両の運行事業

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
福祉車両「ふれあい号」の運行事業	1 - (2)	在宅の重度肢体障がい者の利便を図り、もって障がい者福祉の増進に資することを目的とする。	市内在住で身体障害者手帳を所持し、障害程度が1・2・3級で、常時車いすを使用している方の通院等の送迎。
福祉車両「あゆみ号」貸出事業	1 - (2)	外出のために福祉車両を貸出することで障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。	運転手は利用者が探し、半日以上3日以内の貸出で行先の制限はなし。
福祉車両の利用拡大の推進	1 - (2)	歩行が困難で、外出の機会が少ない方の社会参加を広げる手段の一つとして実施しているため、利用の拡大を図る。	ホームページ、社協だよりへの掲載やパンフレット等を作成して啓発活動を実施する。 現在利用している利用者には、アンケート調査を実施し、利用者のニーズを発掘する。 また、ふれあいハウスの利用者にも周知し、利用者の拡大を図る。

障害福祉サービス事業所「かしの木園」

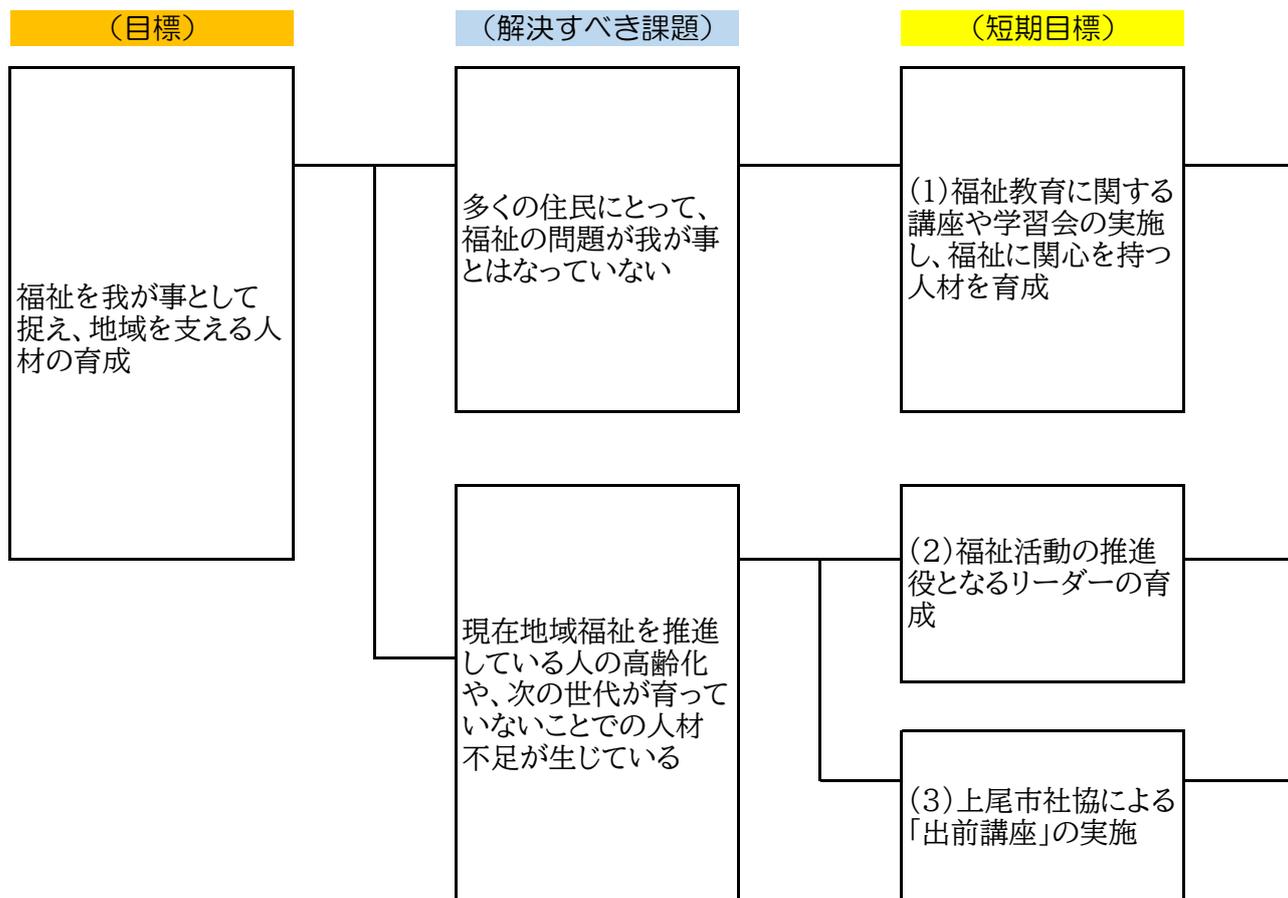
事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
主作業の取り組み	1 - (2)	利用者の個性や能力に合った作業活動の機会を提供し、社会的参加の促進を図る。	<p>外作業班 寄付でいただいたアルミ缶をプレスして、業者に納める作業 目標額1,200,000円</p> <p>室内作業班 店舗で売れ残った手帳やカレンダーを資材ごとに分別してリサイクル業者に納める作業 目標額90,000円</p>
自主生産活動の取り組み	1 - (2)	利用者の個性や能力に合った創作的活動の機会を提供し、社会的参加の促進を図る。	<p>紙すき班 寄付でいただいた牛乳パックを煮て、パルプをはがして紙部分で名刺やハガキを作成、販売 目標額12,000円</p> <p>さをり製品の販売 目標額15,000円</p> <p>アクセサリー班 レジン製のアクセサリーの作成、販売 目標額5,000円</p>
園行事	1 - (2)	季節に合わせた行事を企画し、心身のリフレッシュを図ると共に、利用者の園生活が豊かなものとなるように実施する。	<p>4月 入所式</p> <p>5月 園庭バーベキュー</p> <p>6月 外食指導</p> <p>7月 七夕</p> <p>8月 園庭流しそうめん</p> <p>9月 ハロウィンパーティー</p> <p>10月 ミニバーベキュー</p> <p>11月 日帰りレク</p> <p>12月 望年会</p> <p>1月 新年会</p> <p>2月 節分</p> <p>3月 ひな祭りミニ運動会 年度納めの会</p>
ライオンズコンサート	1 - (2)	他機関との連携、協働による行事を実施し、交流を通じて情報交換や情報共有ができるつながりづくりを推進する。	<p>12月実施 市内の事業所に参加希望を確認し、規模が大きくなった場合は実施方法などを検討する。 開催の際は、自主生産品の販売も行う。</p>
販売活動の実施	1 - (2)	販売イベントに参加し、自主生産品の販売を通して社会参加、他機関や一般市民との交流を図る。必要なルールやマナーを習得する。	<p>5月 手づくり市 (上尾駅コンコース)</p> <p>9月 元気あっぷフェスタ</p> <p>11月 手づくり市 (上尾駅コンコース)</p> <p>月一回 水曜手づくり市 (市役所ロビー)</p>
健康指導の実施	1 - (1)	嘱託医や協力機関からの指示、情報提供に基づき、利用者の健康状態の把握に努めると共に、看護職員による日常的な健康指導を実施する。	<p>6月 健康診断、歯科検診 検温(毎日) 体重測定(毎月一回) 嘱託医による訪問指導(毎月一回)</p>

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
避難訓練の実施	1 - (1)	移転により単独の施設になるため、訓練の必要性がさらに増すことになる。避難する行動に慣れておくために訓練を企画し、実施する。	6月 火災の避難訓練 9月 水害の避難訓練 11月 地震の避難訓練
相談支援	1 - (1)	利用者や保護者、その他障がい者のために必要な生活等に関する相談に応じ、適切な指導と助言を行い、必要に応じて行政や関係機関、障害者生活支援センターと連携して相談者を支援する。	保護者会の実施 (5月、9月、1月) (必要に応じて開催) 随時
【新規】 親亡き後の支援事業	1 - (1)	親が元気なうちに親亡き後も障がい者が安心して暮らしていける環境を整える。 ①かしの木園利用者の成年後見制度利用推進強化。 ②同じ不安を抱える全市民に対する「親亡き後を考える」講演会の開催及び支援。	①通年。40代～50代利用者の保護者の成年後見センターへの相談率100%。 ②-1 市内の通所事業所に通う利用者の親を対象とした「親亡き後を考える」講演会の実施。 ②-2 特別支援学校中等部・高等部に所属する生徒の親を対象とした「親亡き後を考える」講演会の実施。
【新規】 障がい者が医療を安心して受けられるための仕組みづくり事業	1 - (1)	自閉症や重度の知的障がいのある人は、受診を拒否したり暴れたりすることで医師が治療できなかったり親もあきらめてしまうことが多い。医療機関をはじめ、事業所、相談支援センター、保護者などが集まり、障がい者・医療機関の双方が安心して受診・治療できるための方策を話し合い、合意形成を図っていくプラットフォームづくりを行う。	上尾中央総合病院・藤村病院の医師及びMSW、精神科医及びPSW、消防(救急)、通所事業所、相談支援センター、行政、保護者など。 ※将来的にはこのプラットフォームを活用して災害時の連携も検討したい。
園の活動や行事などを社協だよりやHP、SNSに掲載する	1 - (2)	社協が委託を受けて実施している事業への理解と促進。	随時実施



## 福祉教育による人材育成

2



(解決のための方法)

(事業)

生活困窮や災害などの地域課題や高齢者福祉、障がい者福祉への理解を題材とした講座や学習会の実施

ボランティア養成講座

福祉教育の推進

市民後見人の養成研修(実践)

生活支援体制整備事業  
※1つなりづくりに掲載

地域福祉への関心を持ち、自ら地域福祉活動を実践できる人材の育成

ボランティア養成講座(再掲)

社協活動や地域福祉の課題について知ってもらう機会をつくる

あげお社協出前講座

施設見学の受け入れ

## ボランティア養成講座

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
地域を支えるボランティアの育成	2 - (1)	ボランティア活動への参加のきっかけづくりのため実施	夏休みボランティア体験 日程：7月末から8月末 対象：小学4年生から社会人 人数：各メニューの定員
	2 - (1)	学校等における福祉体験時の協力者の人材発掘をし、地域を支える活動に結び付ける	福祉教育推進者養成講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 20人
	2 - (1)	傾聴のための基本的な知識と演習を学び、講座終了後は継続的な地域を支える活動に結び付けるようにする	傾聴ボランティア基礎講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 30人
	2 - (1)	障がいについて学び、地域を支えるボランティア活動に結び付けるようにする。	<b>【新規】</b> 障がいの理解を深める健康講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 30人
	2 - (2)	地域を支える手作りボランティア活動の企画、運営ができる人材の発掘	手作りボランティア担い手ミニ講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 10人
	2 - (1)	災害ボランティア活動に携わる人材の発掘	災害ボランティア養成講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 20人

## 福祉教育の推進

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
福祉教育の推進	2 - (1)	福祉を我が事にするための気づきやきっかけづくりとする	随時 ①当事者の方からの福祉講話 ②障がい者の理解促進のための車いす、アイマスク体験等
福祉器財の貸出し	2 - (1)		車いす、白杖等の機材の貸出しを行う
赤い羽根福祉教育	2 - (1)	聖学院大学ボランティア・まちづくり活動助成事業として地域と連携し、地域課題の解決に取り組む	ボランティア活動助成 年1回 (審査会6月、報告会1月) 審査会時に、募金活動に関わる地元小中学生が審査員として加わり、助成先を決める
ボランティアに関する広報・啓発	2 - (1)	ボランティアに関する情報を様々な媒体を通して幅広い世代へ向けた福祉情報を発信する	ボランティアセンター通信 年3～4回 随時：X(旧Twitter)、ホームページ等

## 市民後見人の養成研修

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
市民後見人養成研修 (実践)	2 - (1)	親族以外の専門職後見人に加え、新たな担い手として、地域で身近な支援を行う市民後見人を養成する。	R5基礎研修を受講者を対象に、実践的講座を開催する。既に実施している「法人後見」「日常生活自立支援事業」と連携する。

## あげお社協出前講座

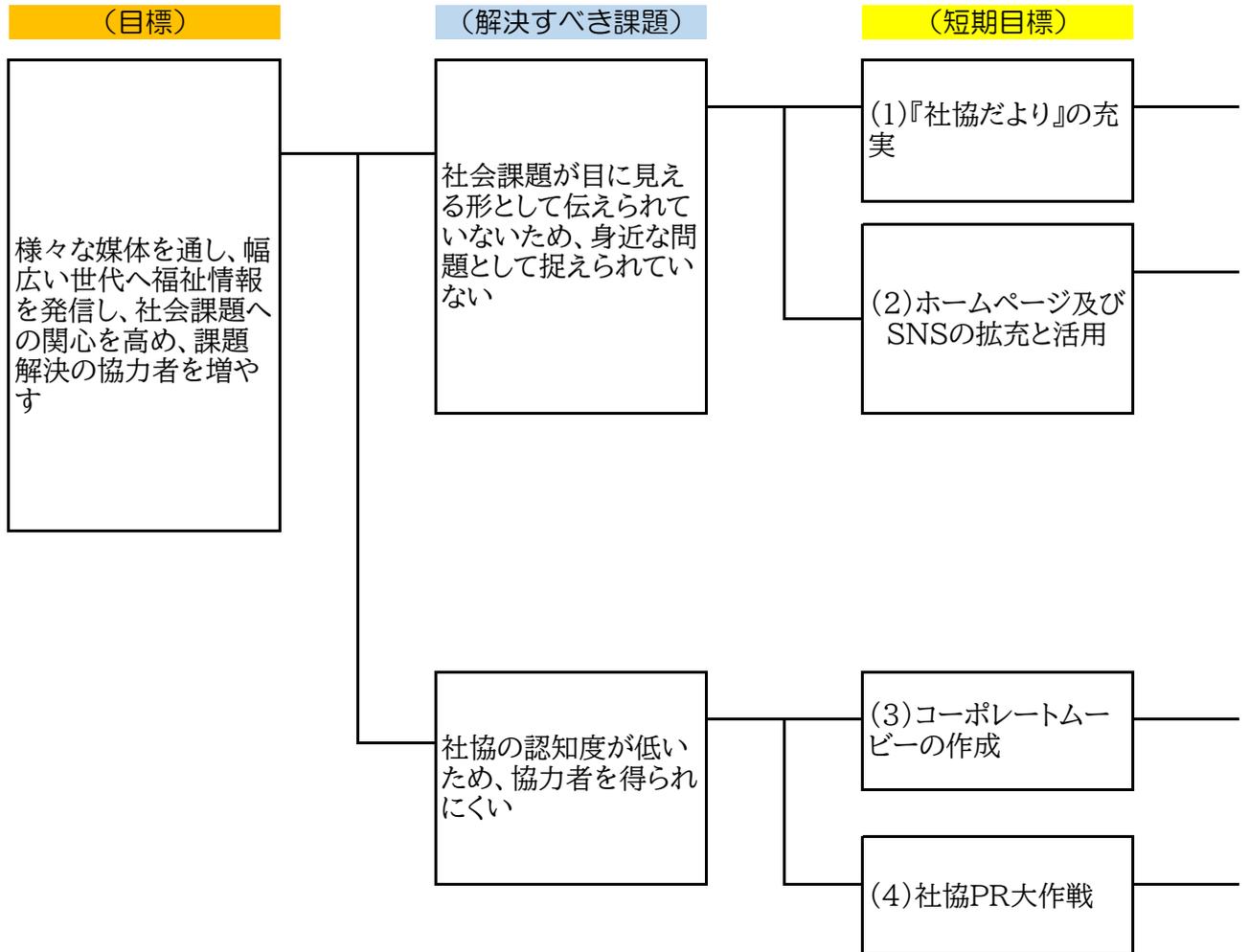
事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
あげお社協出前講座	2 - (3)	社協職員の知識や技術を、現場に赴き、住民や企業に知っていただく	地域の方々が希望する学習テーマについて、社協職員が分かりやすく説明する
成年後見に関する講演会	2 - (3)	成年後見制度について、まだまだ浸透していない。講演会に参加することで我が事として捉える機会とする。	高齢者関係、障がい者関係、それぞれに合わせたプログラムを用意し実施。出前講座の1つのメニューとして関係者だけでなく、地域に赴き市民の方に広く知ってもらう。
「簡単な介助方法」等	2 - (3)	訪問介護事業で培った知見や介護技術を伝えていく	おむつ交換・体位変換・車いすの介助・視覚障害者の介助法など
子育て支援出前講座	2 - (3)	ファミリー・サポート・センター事業の理解を深め、提供会員の増員を図る。	事業説明
「障がいの特性と理解」「地域の中で生活している障がい者」「かしの木園の取り組み実演体験」等	2 - (3)	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。作業に必要な資源確保の協力依頼。	自治会単位、一般企業、または学校の1クラス単位で受け付ける。
共同募金について	2 - (3)	広く、多くの方々に共同募金活動の理解を深めていただき、募金活動への積極的な参加に繋げる。	共同募金の仕組みやその使われ方についての事業説明(依頼時)

## 施設見学の受け入れ

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
かしの木園 体験実習の受け入れ	2 - (3)	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。	夏休みの期間に限らず、一年を通して受け入れを実施。
かしの木園 施設見学の受け入れ	2 - (3)	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。作業に必要な資源確保の協力依頼。	年間を通じて、いつでも見学できるように受け付ける。

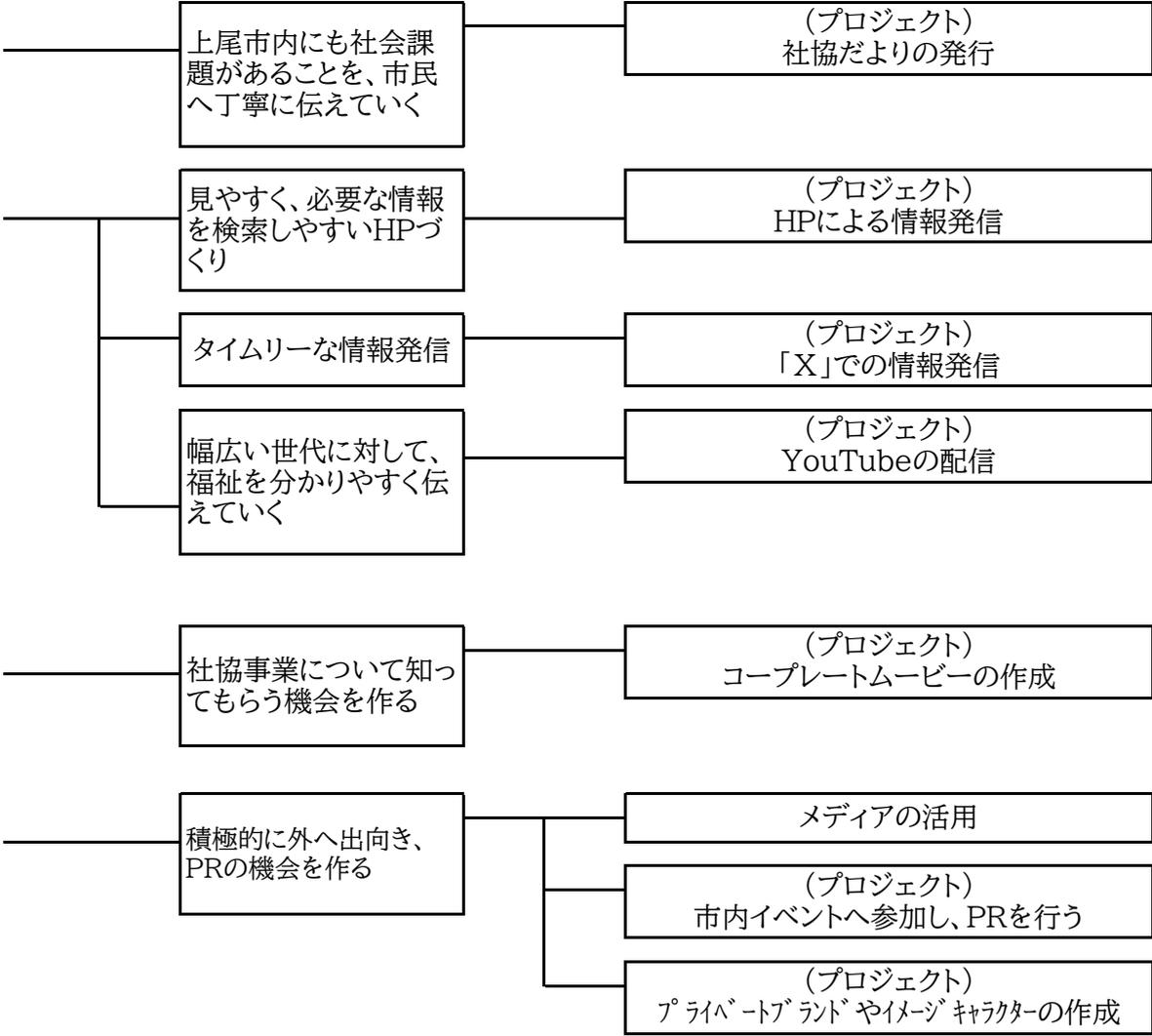


## 情報発信体制の充実



(解決のための方法)

(事業)

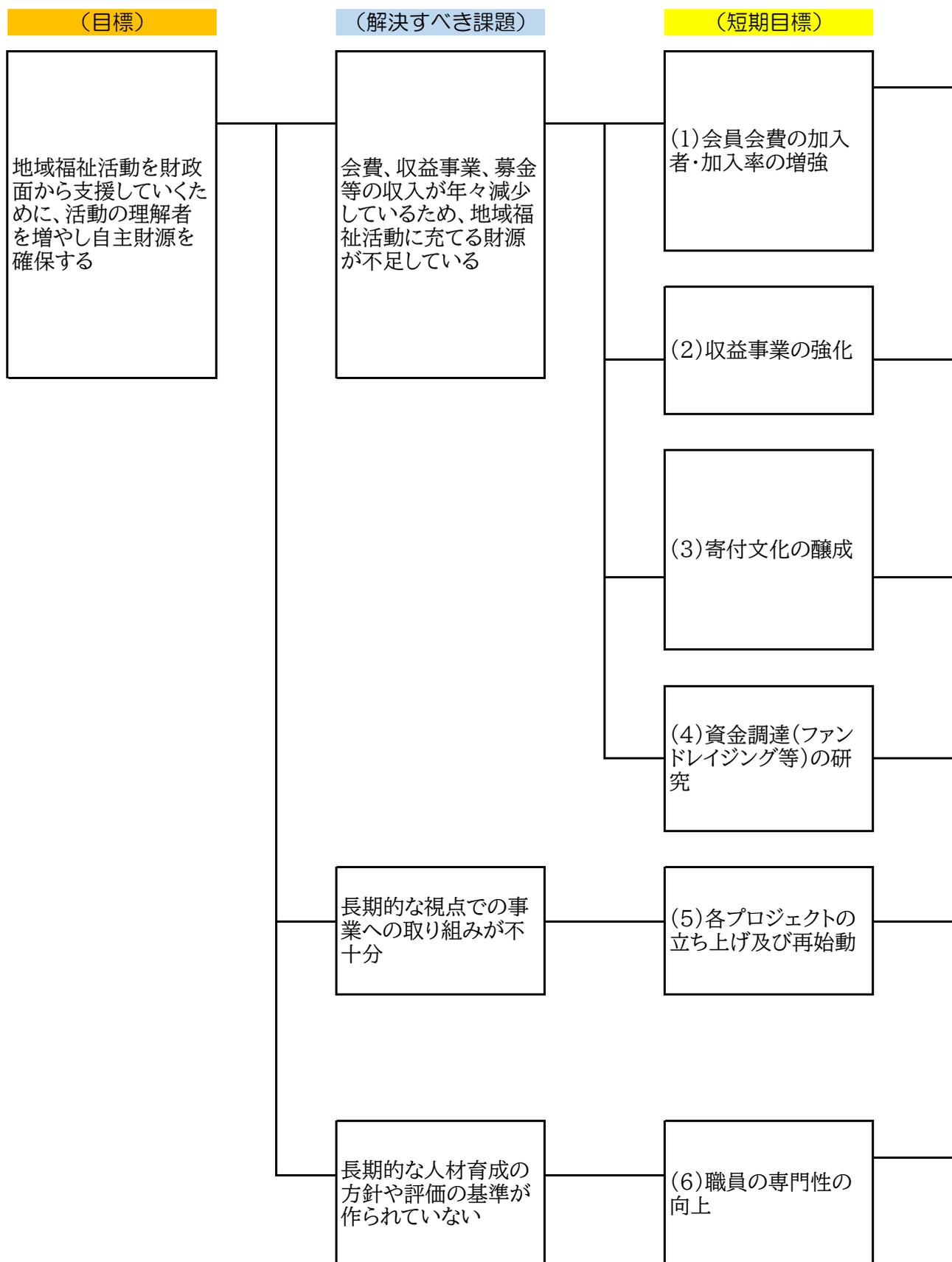


事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
あげお社協だよりの発行・発送	3 - (1)	上尾社協の活動や社会福祉、会員や各種募金募集、ボランティア活動等に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲を高める。	発行回数：年3回（6月、10月、2月） 発行部数：1万1千部／1回あたり 配布方法：ポスティングによる全戸配布 配布部数：9万9千部／1回あたり
ホームページの活用と拡充	3 - (2)	分かり易く見やすい情報をタイムリーに発信することで、積極的な情報の公開及び住民への福祉サービスの更なる向上を図る。	随時更新 社協の事業や支部社協の活動など、写真や動画を掲載しながら、積極的にタイムリーな情報を発信・提供する
SNSの活用と拡充	3 - (2)	「X(旧Twitter)」により、スピーディかつタイムリーな情報の発信・提供を進める 「YouTubeチャンネル」を開設し、動画で情報の発信・提供を進める。	全職員が運用できるような記事のアップ、更新方法の勉強会を行う。
コーポレートムービーの作成	3 - (3)	上尾社協の理念や魅力を効果的に伝える。	専門業者の協力により、動画の撮影や編集の技術を学ぶことや、構成などの企画を行う。
<b>【新規】</b> メディアの活用	3 - (4)	上尾社協の取組を効果的に市民に伝える。	各課にて取り組む事業について、積極的にメディアに働きかけ発信する。 ・テレビ局（NHK、民放、JCOM等） ・新聞社



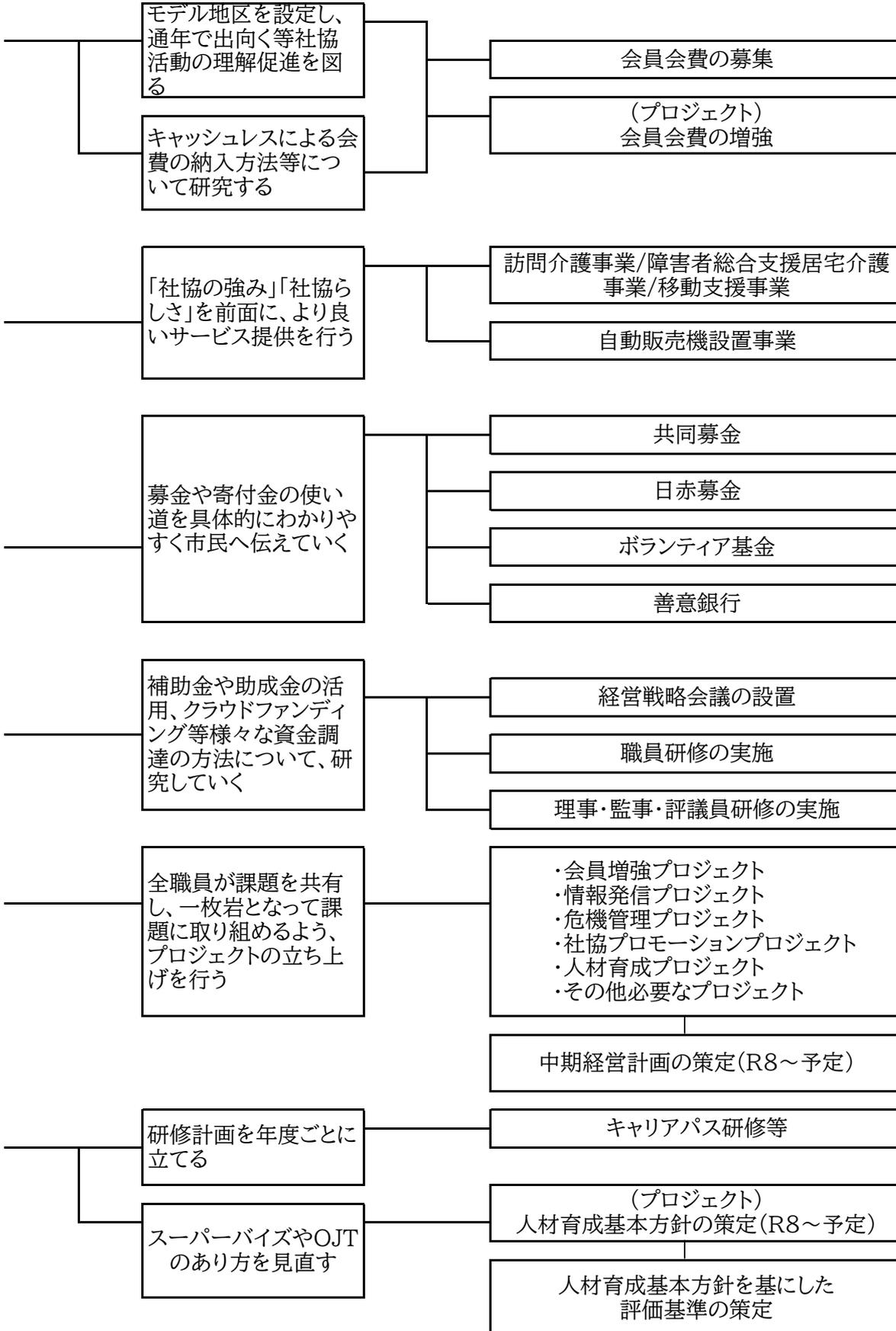


## 財政基盤と組織の強化



(解決のための方法)

(事業)



## 会員会費の募集

事業内容	重点項目	目的	実施内容 〈回数・参加予定(または目標)人数等〉
世帯・個人会員の募集	4－(1)	・上尾社協が行う各種事業の財源を確保するため、社協会員を募集する。	7月を強化月間として、自治会・町内会・区会等に協力を依頼しながら、上尾市民を対象に募集を行う。加入は通年で受付する。 ○目標額：8,200,000円
個人賛助会員の募集	4－(1)	・会員募集を通して上尾社協の事業や取り組みを知ってもらい、社協の活動に賛同してもらえるサポーター（市民）を増やす。	7月を強化月間として、主に市役所や関係機関の職員を対象に募集を行う。加入は通年で受付する。 ○目標額：700,000円
特別団体・施設会員の募集	4－(1)		7月を強化月間として、上尾市内外の企業・施設等を対象に募集を行う。加入は通年で受付する。 ○目標額：2,041,000円
分かりやすい募集用回覧の作成	4－(1)	会員会費の用途を明確に示すことで、市民からの理解を得られるよう努める。	6月の自治会への依頼時（世帯・個人会員）及び7月の関係機関への依頼時（個人賛助会員）に作成し、配布する。
世帯・個人会員募集にあたり、モデル地区の設定及び自治会と一緒に加入率を上げるための方法の検討・実施	4－(1)	自治会長をはじめ自治会と一緒に、その地域に合った募集方法を検討して取り組むことで、加入率を上げられるよう努める。	モデル地区の自治会と一緒に募集方法を相談・検討しながら通年で実施する。
HPやSNS等を通じた、積極的な情報発信	4－(3)	・文字だけでなく、写真や動画を用いて視覚的に情報発信を行い、活動及び用途の見える化に努めていく。 ・特別団体及び施設会員の紹介動画を作成することで、会員加入者と相互関係を構築していく。	・7月の強化月間を中心に、年間を通して会員募集の記事や会費の用途について定期的に発信していく。 ・会費を活用して実施する事業を紹介していく。 ・特別団体及び施設会員にご加入いただいている企業等について紹介動画（記事）を作成していく。

## 訪問介護事業/障害者総合支援居宅介護事業/移動支援事業

事業内容	重点項目	目的	実施内容 〈回数・参加予定(または目標)人数等〉
事業収支の改善	4－(2)	収支上の赤字を解消する	・ヘルパーの確保と利用者の増 ・3事業合わせて赤字額の解消を目標とする。
<b>【新規】</b> 人材確保のための取り組み	4－(2)	人材確保に向けた調査研究を行い、他事業所との連携も含め、ヘルパー確保のために取り組む。	市内事業所の人材確保に向けた取り組み等について、まずは情報交換会を実施して、状況確認する。
訪問介護事業のPR	4－(2)	訪問介護事業について伝えていく事で、市民の福祉への関心を高め、福祉に携わる人材の育成、確保につなげていく。	訪問介護事業の内容や利用者さんとの関わりを、社協だより、SNS等を利用して市民へ伝えていく。 社協だより 年1回 SNS 随時
職員のスキルアップ	4－(6)	介護技術を向上させ、利用者の満足度を上げる。	・研修の実施 ・ヘルパーとサ責との連携を密に行い、きめ細やかなサービスを提供する。

## 自動販売機設置事業

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
自動販売機事業の経営	4 - (2)		上尾市公共施設等に自動販売機61台を設置している。
新規自動販売機設置場所の開拓	4 - (2)	上尾市社会福祉協議会の法人運営や地域福祉活動等の財源確保を目的とする。	公共施設以外の自動販売機の設置場所を開拓していくために、ホームページやチラシ作成などで周知する。また、社協団体会員や共同募金協力企業などへの依頼も検討する。

## 共同募金

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
赤い羽根共同募金活動	4 - (3)	次年度の赤い羽根共同募金助成要望事業計画書による、助成事業を実施するために募金活動を行う。	令和6年10月1日～令和7年3月31日 ・赤い羽根共同募金は10月から自治会町内会による戸別募金、各団体による街頭募金、市内の学校による学校募金、関係機関による職域募金、市内の法人・企業による法人募金等の協力を依頼し実施する。
歳末たすけあい募金活動	4 - (3)	当年度の地域歳末募金要望事業計画書による、助成事業を実施するために募金活動を行う。	令和6年12月1日～12月31日 ・歳末たすけあい募金は10月から自治会町内会による戸別募金、各団体による街頭募金の協力を依頼し実施します。また、市内の法人・企業による法人募金にも対応する。
災害たすけあい義援金	4 - (3)	被災者支援。	通年 共同募金会より依頼のあった義援金の受付・送金を行う。
共同募金活動や募金の使い道についてのPR	4 - (3)	募金の使い道や募金活動について、わかりやすくPRすることで、共同募金への理解を深めていただく。	募金活動のお知らせや報告等を随時更新していく。また、共同募金に関わる配分事業については、各担当部署よりSNSを通じてわかりやすくPRしていく。
<b>【新規】</b> 市内の中学生を対象に街頭募金の協力依頼を行う	4 - (3)	福祉教育の一環として、共同募金の街頭募金活動に協力していただくことで、募金への理解や啓発活動へ繋げていく。	上尾駅や商業施設等で赤い羽根共同募金の街頭募金を行う。(最大2日間。1回20名程度を上限とする)

## 日赤募金

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
募金活動の推進	4 - (3)	日本赤十字社が実施する血液事業や災害救護活動などの事業に必要な財源を確保するために、寄付金(上尾市地区では募金)を募る。	①5月を強化月間として、地域住民を対象に一般活動資金の募集を行う。 ②9月に法人及び個人を対象に特別活動資金の募集を行う。
国内災害義援金及び海外救援金の受付窓口	4 - (3)	被災者支援として、日本赤十字社が募集する義援金及び救援金の受付窓口を行う。	通年で義援金及び救援金の受付を行う。

## ボランティア基金

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
ボランティア基金の運営	4 - (3)		ボランティアのための寄付金の受入れを行う(通年)
	4 - (3)	ボランティア活動の向上発展を促進する	寄付者の意向に沿って払出しを行う(通年)
	4 - (3)		・指定外寄付金の払出し ボランティアセンター登録団体へのボランティア活動運営のための助成金 年1回(ボランティアセンター運営委員会で審議する)
感謝状の贈呈	4 - (3)	社会福祉事業の進展にご尽力いただいた方を対象とし、表彰する	希望者に対して感謝状贈呈式の出席と感謝状授与 年1回(地域福祉を考える集い同時開催)
寄付に関する広報・啓発	4 - (3)	寄付の受入れ等、様々な媒体を通して幅広い世代へ向けた福祉情報を発信する	随時 X(旧Twitter)等の寄付金受入れの情報発信

## 善意銀行

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
善意銀行の運営	4 - (3)		寄付者からの寄付金及び寄贈品の受入れを行う(通年)
	4 - (3)		本会または福祉施設・団体等を指定してもらい、寄付者の意向に沿って払い出しを行う(通年)
	4 - (3)	社会福祉全般の向上発展を促進する	・指定外寄付金の払出し 市内のNPO法人や任意団体等に対して払出しを行う。年1回(ボランティアセンター運営委員会で審議する)
	4 - (3)		・指定外寄付金の払出し 交通遺児への入学・進級・卒業時の助成金を支給する。(年1回)
感謝状の贈呈	4 - (3)	社会福祉事業の進展にご尽力いただいた方を対象とし、表彰する	希望者に対して感謝状贈呈式の出席と感謝状授与 年1回(地域福祉を考える集い同時開催)
寄付に関する広報・啓発	4 - (3)	寄付の受入れ等、様々な媒体を通して幅広い世代へ向けた福祉情報を発信する	随時 X(旧Twitter)等の寄贈品等受入れの情報発信

## 役員・職員研修の実施

事業内容	重点項目	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)
職員研修	4－(6)	すべての職員が学び、知識の共有をすることにより組織力の強化を図る	通年で「全職員対象」「専門職」対象の研修を実施
人材育成	4－(6)	キャリアパスを中心とした福祉職としての基礎形成※主に個人のキャリアアップとスキルアップ	初任者、中堅研修、チームリーダー、管理職を対象とした研修
	4－(6)		接遇、対人援助・相談援助に関する研修
	4－(4)		<b>【新規】</b> ・管理職を対象としたファンドレイジング基礎講座と理事・監事・評議員への基礎研修 ・ファンドレイジングジャパンへの職員参加
人材定着	4－(6)	組織基盤の強化を含めた人材定着の支援※主に組織としての動きに特化した研修	労務管理者、財務管理者研修 事業計画、スーパーバイザー要請に関する研修
	4－(6)		感染症予防、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する研修
時事課題や種別に特化した研修	4－(6)	時事、専門性を高めるための研修	虐待、ケアラー、子供の貧困、共生社会等の専門及び時事研修
職員全体研修	4－(6)	社協職員一人ひとりの誰もが市民の方に不快感を与えることのないよう接遇の基本を見直し、スキルアップを図る	<b>【新規】</b> 「接遇マナー基礎研修」年1回
	4－(6)	福祉人材育成・確保及び財源確保等様々な面において、広報の活用による効果は大きいと思われるため、社協の魅力をPRできるような広報の基本を学ぶ	「広報」に関する研修 年1回